

第43期第8回常任幹事会 報告

日時 2013年9月26日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：竹崎、松本、中村、南條、堀口、高柳、福井、寺川、相川、塚本、小嶋、小形、
深沢(代)、西銘、金澤、斎藤、杉山、植松、國米、北川、佐田、酒井、秦、坂本、
金子、西川、吉野、岡本、森松、前沢 15/30(下線は欠席) 議長：相川事務局次長

13:30～14:00 生活保護基準引き下げ不服審査請求 秦常幹

14:00～16:00 第8回常任幹事会

【会長あいさつ】「9月15日には嵐のなか122人が参加して社保学校を成功しました、ありがとうございました。いよいよ10月になり、消費税の増税決定や臨時国会がはじまります。国会では、プログラム法案をはじめとする悪法阻止のたたかいが本番になります。やっと涼しくなりましたが、体に気を付けて頑張っていきましょう」

1、報告

※以下の報告を受け、確認しました。

1、活動報告

8月

24日～25日(土・日) 日本母親大会

29日(木)10:30～ 都民生活要求大行動実行委員会

31日(土)13:30～ 生活保護改悪許すな・学習決起集会

9月

1日(日)09:30～ 福祉保育労組東京地本第34回大会

13:00～ 介護をよくする東京の会総会&シンポジウム

14:00～ 狛江社保協結成総会

2日(月)18:00～ 中央社保協第3回代表委員会

4日(水)13:00～ 都民連世話人会

14:00～ 中央社保協第4回運営委員会

18:00～ 学習決起集会「国民会議報告書を斬る」

10日(火)10:00～ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動

12日～13日(木・金) 第27回日本高齢者大会

13日(金)14:00～ 新潟生存権裁判東京高裁第3回口頭弁論傍聴

15日(日)10:00～ 第41回東京社保学校

17日(火)10:00～ 生活保護いっせい不服審査請求・報告集会

18日(水)10:00～ 都知事・各会派要請行動

11:00～ 東京の保健・衛生・医療の充実を求める連絡会座り込み行動

- 12：15～ 都議会第3回定例会開会日
18：30～ 第21回中野社保協総会
20日(金)15：30～ 相談活動ハンドブック打合せ
21日(土)14：00～ 第13回練馬社保協総会
25日(水)18：00～ 中央社保協第4回代表委員会
26日(木)13：30～ 東京社保協第8回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組みなど

(1)中央社保協 資料①：1～6

①第4回運営委員会 9月4日(水)

②介護・障がい者部会 9月4日(水)

③第41回中央社保学校

日時 2013年10月17日(木)13：30～19日(土)12：30

会場 1・3日目 くまもと県民交流館「パレア」

2日目 水俣フィールド

講義 1日目 「社会保障総攻撃の現局面と課題」伊藤周平・鹿児島大学大学院教授
「貧困の現局面－女性の貧困を中心に」(仮)

阿部広美・熊本共同法律事務所弁護士

2日目 AM 「水俣病の歴史とたたかいを学ぶ」野中重男・水俣市議会議員
PM 資料館見学など

3日目 「地域医療と国保－熊本の国保のたたかいから」(仮)

高林秀明・熊本学園大学社会福祉学部准教授

「脱貧困の社会保障」 唐鎌直義・立命館大学教授

参加費 9,000円

申し込み 中央社保協まで

(2)各地域社保協総会・学習会、都団体での講師・あいさつ

①9月 1日(日)09：30～ 福祉保育労組東京地本第34回大会→寺川事務局長

②9月 1日(日)14：00～ 狛江社保協結成総会→寺川事務局長

③9月 8日(日)10：30～ 東京土建北支部一泊常任学習会→寺川事務局長

④9月18日(水)18：00～ 第21回中野社保協総会→寺川事務局長

⑤9月21日(土)14：00～ 第13回練馬社保協総会→寺川事務局長

〈メッセージ対応〉

①9月16日(日) 第70回東京私教連大会

②9月23日(月)10：00～ 東京地評第12回定期大会

3、共闘団体報告

1)介護をよくする東京の会

①事務局会議 9月18日(水)18：45～ 資料①：7

②新たな医療・介護国会署名に取り組むことを確認。なお、民医連の新しい「介護保険

制度の改善を求める署名」については取り組みに協力していくことを確認。

③都議会各会派への懇談要請

10/1、10/2で日程調整する

④介護をよくする東京の会総会&フォーラム報告

参加：37団体、8個人、58人。前年を上回る参加となった。また、シンポの報告と交流も情勢にマッチして良かった。

⑤介護に働く仲間の全国交流集会 11月4～5日 会場・大正大学に決定

⑥次回事務局会議 10月8日(火) 18:45～ 自治労連会議室(労働会館4階)

2) 都民連

①第1回世話人会 9月4日(水)13:00～ 資料①: 8～9

②都議会第3回定例会開会日行動を確認 ※報告は後述

③第2回世話人会 10月21日(月)10:30～

3) 都民生活要求実現大実行委員会

①対都要請行動日 10月31日(木)9:30～17:30 都庁第2庁舎・1階ホール

②東京都からの回答日 10月4日(金)

②第4回実行委員会 10月11日(金)10:30～ 最終打ち合わせ

4) 消費税廃止東京各界連絡会

①9月度事務局団体会議 9月13日(金)14:00～ 資料①: 10

②9月の定例宣伝 9月13日(金)大塚駅南口ロングラン宣伝 17:00～19:00

* 9団体41人、署名37筆、ティッシュ・ビラ2000枚

③次回宣伝 10月15日(火) 大塚北口 12:00～13:00

④次回事務局団体会議 10月15日(火) 13:45～15:00

5) 異議あり! 2020年オリンピック東京招致集会実行委員会報告

①実行委員会 9月11日 資料①: 11

②東京開催が決定されたことを受け、評価と今後の活動について検討

③今後実行委員会の体制、名称を変更し活動を続けることを確認

④次回実行委員会 11月11日(月)13:00～ 自由法曹団事務所

4、第3回定例都議会 開会日行動

(1) 東京社保協都知事要請 資料①: 12～13

9月18日(水)午前10時より、11人(金澤、佐田、坂本、高橋、宮田、入山、松岡、山田、小嶋、寺川、相川)が参加し、渡邊貴史知事本局総務部秘書事務担当課長に要請書を手渡し、約30分間要請を行いました。参加者からは、東京の防災計画の見直し、障がい者施策の拡充、国保・後期医療などの保険料(税)引き下げの支援強化、差押え中止、シルバーパスの利用路線の拡大と低額利用料の設定、介護職員の処遇改善などを要請しました。渡邊課長からは、都知事と担当部署に要請内容を伝えると回答がありました。

都知事要請後、自民、公明、共産、民主、みんなの党、都議会みんなの党、生活者ネットの7会派に要請を行いました。

(2) 都立病院の充実を求める都議会前行動への参加

東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会は、「だれでも安心して医療を受けられる都立病院の充実を求める9.18都議会前行動」を18日の都議会開会日11時から都議会棟前の歩道で行いました。16あった都立病院が半減され、東京都が担ってきた小児医療が大幅に後退したのをはじめ、地域医療の衰退が深刻になっています。だれでも、安心して、良い医療を受ける環境を拡充するために、また、災害時に都立病院が災害拠点病院として果たす役割も重要です。当日は、各地域の都立病院を守る会の代表をはじめ、東京地評、東京自治労連をはじめとする労組の代表も参加しました。東京社保協からは寺川事務局長が参加し、連帯のあいさつを行いました。

(3) 昼休み集会

東京社保協、東京地評、都民連の共催による昼休み集会を都庁第一庁舎正面入り口前で開催、約300人が参加しました。開会あいさつは伊藤潤一東京地評議長が行い「猪瀬都政は、石原全都政を引き継ぎ、大型開発優先で、都民の医療・福祉・営業には冷たい。震災復興、都民の暮らし応援を一番にすえ、都民が心からオリンピックを歓迎できる都政にしていくため、みなさんと頑張りたい」と呼びかけました。都教組、都生連、東京平和委員会、新日本スポーツ連盟東京都連盟の代表から決意表明がありました。都議会全会派に激励の要請を行い、当日は共産党都議団から曾根はじめ都議が激励・連帯のあいさつを行いました。

5、第41回東京社保学校の報告

資料①：14～15

①日時 2013年9月15日(日) 10:00～16:00

②会場 けんせつプラザ東京

③参加 19都団体37人、34地域社保協77人、その他8人 合計122人

(第40回15都団体50人、33地域社保協86人、その他6人 合計142人

第39回22都団体86人、37地域社保協134人、その他8人、合計228人)

④決算報告

収入	資料代(現金・71人分)	35,500円
	(振込・48人分)	24,000円(土建分・後日)
	合計	59,500円

支出	講師料・前泊代	69,400円
	講師お茶代	0260円
	合計	69,660円

※収支差額の10,160円は、一般会計から支出します。

※土建からの振込が10月になった場合は次年度の「その他収入」の扱いとします。

6、会計報告

資料①：16～20

8月度の平均執行率は91.7%です。8月の収入は99,004円で、累計10,585,039円(100.5%)です。会費は5団体・社保協で96,000円の収入です。(納入65団体・社保協(91.5%)、納入率98.7%)です。支出は558,367円で累計7,822,287円(74.3%)となりました。

支出の特徴では、宣伝費のマイナスは、おもにパンフ「推進法の正体」の普及によるものです。すでに報告済みの総会費用以外では年度末(9月末日)までに支出超過になる科目はなく、分担金、人件費、事務所費が100%の支出になる見込みです。

2、協議事項

※情勢、課題の提案を受け、討議を経て承認されました。

1、社会保障をめぐる情勢

資料②

1) 生活保護基準の切り下げで審査請求7600世帯を超える

8月1日から強行された、生活保護基準の引き下げは、3年間で平均6.5%の引き下げとなりますが、母子家庭や子どもがいる子育て世代は10%の引き下げになるものです。

史上最大の基準引き下げに対しては史上最大の審査請求運動をもって対抗しようと全都道府県で審査請求に取り組み、7,671世帯(9月18日現在)の方が審査請求を行いました。人数に換算すれば、10,000人を超えます。

高齢者世帯、母子世帯、障害者・傷病者世帯及びその他世帯のあらゆる世帯類型、世帯人員の方々が、この一斉審査請求に参加しています。2009年度の1,086件を大きく上回り過去最高の件数になりました。

生活保護審査請求数の推移(2003年度～2011年度)

年度	審査請求数	備考
2011	918	
2010	936	
2009	1,086	過去最高件数
2008	744	
2007	635	
2006	1,054	
2005	790	
2004	1,029	老齢加算減額処分取消請求が集団で出され、初めて1千件超
2003	370	

※出所：福祉行政報告例(厚生労働省統計)

具体的減額の例(生活扶助・基準生活費)

世帯類型	2013年7月	2013年8月		2014年4月		2015年4月		減額率
	引き下げ前の額	金額	差額	金額	差額	金額	差額	
3人世帯(33歳、29歳、4歳)	160,180円	154,860円	-5,320円	149,530円	-10,650円	144,200円	-15,980円	-9.98
中高生がいる4人世帯(45歳、40歳、17歳14歳)	209,640円	202,660円	-6,980円	195,670円	-13,970円	188,680円	-20,960円	-10.00
母子世帯(33歳、12歳、8歳)	169,710円	164,060円	-5,650円	158,400円	-11,310円	152,740円	-16,970円	-10.00
高齢単身者(68歳)	79,530円	78,870円	-660円	78,210円	-1,320円	77,540円	-1,990円	-2.50
中年単身世帯(52歳)	81,860円	80,380円	-1,480円	79,140円	-2,720円	77,900円	-3,960円	-4.84
若者単身世帯(25歳)	83,700円	81,470円	-2,230円	79,240円	-4,460円	77,000円	-6,700円	-8.00

2) 生活保護男性に市税催告書（前橋）

8月12日付で前橋市が生活保護を受給している65歳の男性に対し、2005年からの滞納市税8年分合計210万円の全額を8月26日までに納めなければ差し押さえを執行するとの催告書を送付していました。男性は差し押さえを恐れて、手持ちの6千円を市に収めています。男性は「財産を差し押さえる」と伝えて納付させたのは、生活保護費の差し押さえを禁じている生活保護法に違反する疑いがあると納付金の返還を求めています。

3) 65歳以上の人口過去最高に

「敬老の日」に合わせ総務省が9月15日発表した人口推計では、2013年の65歳以上の高齢者は前年に比べ112万人増の3,186万人、総人口に占める割合は0.9ポイント増の25.0%で過去最高を更新しました。第1次ベビーブームに生まれた団塊世代が65歳に達しているため、4人に1人が高齢者になっています。

国立社会保障・人口問題研究所は今後も高齢者の増加傾向が続き、2035年には3人に1人の割合となると予想しています。

年齢層別では、70歳以上は総人口の18.2%の2,317万人、75歳以上は12.3%の1,560万人、80歳以上は7.3%の930万人です。

また、労働力調査によると2012年の65歳以上の就業者は595万人、15歳以上の全就業者に占める割合は9.5%です。

4) 特養入居「要介護3以上」に

9月18日、厚労省は社会保障審議会（厚労相の諮問機関）介護保険部会で、特別養護老人ホームの入居要件を要介護3以上に限る案を示しました。現在特養には約48万人が入居しています。そのうち要介護1～2の人は1割程度います。認知症の人と家族の会の勝田登志子副代表理事は「現在も入所基準があり、重度者が優先されている。要介護3以上に限れば、被保険者の選択の幅を狭め、国民の不安を拡大する」と述べています。他の委員からも反対意見が続出しています。

5) 大飯原発4号機が定期検査のため停止

9月15日、国内で唯一稼働中だった大飯原発4号機が定期検査のため、発電を停止し、1年2か月ぶりに原発ゼロになりました。

今年は、記録的な猛暑日が続きましたが、電力9社の電力需給は、東日本はかなり余力があり、全国的にも特に問題なく使用率95%を超す日はありませんでした。

6) 国保業務を民間に委託（足立区）

足立区は、人件費削減を目的に国保業務と会計・出納業務を来年度から民間委託化をすすめるようとしています。委託は、資格得喪、保険証発行・交付、保険料収納・納付相談事務などをはじめ順次委託化をすすめて国保業務の9割を委託にするというものです。保険証の発行に直接影響を持つ業務が民間委託され、資格得喪や納付相談など国保加入世帯の仕事や収入、資産・負債などプライバシーにもかかわります。他自治体にも波及する可能

性もありますので、注視していく事が必要です。

7) オリンピック東京招致で「インフラ整備加速」

2020年開催の東京でのオリンピック開催が決定しましたが、競技施設・メーンプレスセンターの建設・整備費用だけで1,538億円、他に選手村建設や競技場を結ぶ環状線などの交通インフラ整備、オリンピック後の施設解体や維持管理費など膨大な費用が見込まれます。さらにオリンピックのためとして不要不急の大型開発も懸念されます。

2、当面の重点課題

(1) 社会保障制度総改悪阻止に向けた取り組み

1) 秋の臨時国会でのたたかい

秋の第185臨時国会は、10月15日から12月上旬までの50日程度の会期と報道されています。プログラム法案をはじめ、生活保護関連2法案の再上程、集団的自衛権問題、秘密保全法案、汚染水処理など重要法案が目白押しです。また、10月1日には、来年4月からの消費税増税を閣議決定するとの報道もされています。

このような状況の中、国会開会前の運動と国会中のたたかいが重要になっています。

2) 国会開会前に「社会保障改革プログラム法案の撤回を求める団体要請」を集中しよう

8月21日に「プログラム法案骨子」が閣議決定され、10月の臨時国会に提出しようとしています。個別の「改革案」も明らかになっていない段階で法案提出時期と実施時期を国会に押し付ける無法です。緊急の取り組みですので、団体署名として、FAX・メールで総理大臣と厚生労働大臣あてに集中します。 資料③：2～4

3) 「推進法廃止」署名を臨時国会冒頭に提出します

①署名集約状況 資料③：1

地域社保協・2,779筆、都団体・14,054筆、事務局・ハガキなど・782筆 合計17,615筆

②「推進法」廃止署名の扱いについて

秋の臨時国会に向けては、現在取り組んでいる「憲法違反の『推進法』を廃止し社会保障の拡充を求める請願」署名に取り組めます。中央社保協では8月末までとしましたが、東京では臨時国会開会（10月開会）まで取り組めます。

4) 新しい社会保障署名「憲法をいかし、安心の医療・介護を求める国会請願署名」のとりくみ

社会保障制度改革国民会議の報告書や政府が検討している施策は、医療・介護保険料のさらなる引き上げや公的保険範囲の縮小、国の責任を棚上げする国保の都道府県単位化など国民の願いに逆行するものです。

医療・介護の保険料や自己負担の引き下げ、要支援などの介護保険外しを許さず、医療・介護を営利企業の金儲けの場にさせない運動を大きく広げることが求められています。そのため、表記の署名を10月の臨時国会から来年通常国会にかけて取り組めます。

① 社保署名の目標

現在取り組んでいる「憲法違反の『推進法』を廃止し社会保障の拡充を求める請願」署名（17,615筆）は30万筆を目標に取り組んできました。新たな署名も一体のものとして位置づけ、目標を30万筆の残数（28万筆）として、10月から来年3月までを第1節として取り組みます。（来年3月以降の扱いは中央社保協で検討します）

② 署名用紙の配布

東京社保協として当面1万枚の署名用紙を購入しました。地域社保協を中心に10月に配布（無料）します。労組関係、民医連、保険医協会、歯科保険医協会、東商連、新婦人、都生連などで本部・上部団体が中央社保協に加盟している団体は本部から署名用紙とチラシが送られてきます。また、東京地評に加盟している労組は東京地評から送付されます。東京土建は毎年独自署名に取り組むため請願項目での摺合せを検討してもらいます。

署名集約は、今までと同じように、用紙そのものは本部に提出する場合は集約数のみ東京社保協に報告して下さい。

③ 宣伝物の作成

タブロイド判のチラシも署名用紙と同様に1万枚購入しました。署名用紙と一緒に送付します。（無料）また、のぼり・ポケットティッシュも作成を準備しています。

④ 学習パンフを活用して網の目の学習を

パンフ「医療・介護全面改悪」を作成しました。A4版8ページものです。東京社保協で1,500部購入して各地域・団体に普及します。頒価は100円（卸し値80円）です。

5) 第185臨時国会開会日行動

日時 10月15日(火)12:00~14:30

内容 ①昼休み国会請願デモ

集合 12:00 デモ出発 12:15

デモコース 霞門→財務省横→衆参議面→旧永田町小学校解散

②院内集会

時間 13:30~14:30

会場 衆議院第2議員会館 多目的会議室

6) 国会行動

① 定例国会前昼集会（中央社保協、国民大運動実委、安保破棄実委の共催）

場所 衆議院第2議員会館前歩道

時間 12:15~13:00

日程（いずれも水曜日・現在確定している日）

10月30日、11月20日、12月4日、12月11日（延長の場合）

② 中央社保協「署名推進学習院内集会」（仮称）を開催

中央社保協では、「安心の医療・介護を求める署名」推進のために下記の日程で「署名

推進学習院内集会」を計画します。

日程 11月20日(水) 昼休み集会后、詳細は決まり次第事務連絡します。

③東京社保協独自国会行動

東京社保協独自国会行動は11月13日(水)を中心に調整します。日程が確定し次第、事務連絡します。

(2)生活保護改悪と基準の引き下げを許さないたたかい

1) 全国で8,000件を超す一斉審査請求 資料③：5～9

東京は、9月17日に一斉審査請求を行いました。9月30日までに全都道府県で行われ、9,000件に到達する見込みです。口頭陳述は、10月11日前後から開始されます。

2) 審査請求の今後の取り組み

今回の一斉審査請求をスタートに来年4月の基準引き下げを中止させる世論と運動を全都で広げます。

生活保護基準の引き下げで利用者自身の生活がさらに困窮しますし、「就学援助の判定」「賃金の下限が引き下がる」「住民税非課税世帯が課税世帯になる」など国民生活が生活保護基準と密接につながっていることを広げていく事が世論喚起につながります。

宣伝行動、自治体要請、議会請願などに取り組みます。

3) 「生活保護基準の引き下げを中止し、生活保護法の改悪をやめることを求める請願」署名の取り組み(再掲)

全生連の取り組んでいる表記の署名に社保協としても取り組みます。9月に続いて10月も資料配布時に5枚を配布します。

4) 生保改革シンポ「第3回生活保護と就労支援」へ参加を 資料③：10

日時 2013年10月20日(日) 13:30～17:00

会場 専修大学神田校舎7号館731教室(地下鉄九段下駅出口5から徒歩3分)

報告 ①「生活保護法改正と生活困窮者自立支援法」布川日佐史・法政大学教授

②「生活保護の就労支援の変質」小川洋・全労働省労働組合中央執行委員

③「生活困窮者自立支援法と就労支援」渡辺寛人・仙台POSSE

④「就労支援と労働市場」丸谷浩介・佐賀大学教授

資料代 500円

主催 生活保護改悪に反対する研究者声明

(3)必要な世帯が就学援助を受けられるように改善を求める運動 資料③：11

東京都内62自治体の内、就学援助認定基準を「生活保護基準に対する倍率」で判定を行っているのが57自治体になります。

資料のように認定基準も自治体ごとに差がありますが、今年度まで認定を受けていた世帯が収入や世帯構成などに変化がない限り来年以降も受けられるためには基準に対する倍

率を上げる必要があります。また、制度を拡充する立場から対象者の拡大、援助項目の充実を求めることが必要です。

この資料は平成23年度現在のものですので、各社保協では、平成25年度の基準、援助項目の確認と来年度以降の変更予定を担当部署（教育委員会）に確認したうえで、議会請願、行政理事者への要請などを行います。

※中野区が1.2倍から1.15倍に縮小していました。江戸川区は所得でなく収入を基準にしていました。

※基準・援助項目を確認して資料と違っていた場合社保協事務局に報告して下さい。

(4)後期高齢者医療保険料値上げ反対の取り組み 資料③：12～14

東京後期高齢者医療広域連合が9月4日医療懇談会を開催し、2014年度から2015年度の保険料案を示しました。今後、広域連合議会で審議されますので、広域連合議会への陳情、傍聴行動を強めると同時に、東京都、各自治体への要請を行います。

1) 値上げ案

- ① 一般財源を投入しない場合…均等割額48,000円（7,900円値上げ）、所得割率10.69%（2.5ポイント増） 平均保険料額111,473円（17,785円増）
- ② 一般財源を投入した場合……均等割額44,800円（4,700円値上げ）、所得割率9.73%（1.54ポイント増） 平均保険料額104,072円（10,386円増）

2) 保険料率の増加要因

- ① 1人当たり医療給付費の自然増…平成24年度の決算見込みまでの実績に基づき、年2.5%の増加を見込んでいる。
※厚労省は平成26年度の後期高齢者医療制度関係助成費の概算要求では、1人あたりの医療費伸び率を2.0%に設定しています。予算要求では伸び率を低く、保険料値上げあんで伸び率を高く設定するという恣意的な対応を取っています。
- ② 所得の減少…1人当たり所得が、平成24年度814,400円（確定賦課時）から平成25年度793,902円（6月8日時点）に2.52%（20,498円）減少した。

3) 広域連合議会の予定

- ①平成25年第2回定例会 11月20日（水） 区政会館（陳情締切11月5日）
- ②平成26年第1回定例会 1月30日（木）か31日（金） 区政会館
- ③保険料説明会…12月上旬（1月の議会で決定されます）

(5)消費税増税を阻止する運動

1) 消費税廃止東京各界連の宣伝

10月15日（火）12:00～13:00 大塚駅北口

2) 「9.27消費税増税ストップ!!国民集会」の成功を

日時 2013年9月27日（金） 13:00～14:00

会場 日比谷野外音楽堂 集会後に銀座パレード
主催 同集会実行委員会

(6)「いのちまもる10.24国民集会」の成功を

日時 2013年10月24日(木)12:30~16:30

会場 日比谷野外音楽堂

タイムテーブル 12:30~14:20 文化行事(ザ・ニューズペーパー、林修さん)、リレートーク

14:40~16:30 パレード(解散・東京駅先の常磐橋公園)

(7)「介護の切り捨て許さない!『全国総決起集会』」の成功を

資料③:15

日時 2013年11月4日(月・祝)11:00~15:30

会場 大正大学

プログラム ①講演「社会保障制度改革推進法と介護保険法『改正』の概要と問題」

講師:林泰則さん(全日本民医連常駐理事)

②現場実態について当事者から発言

③行動提起

④パレード

厚生労働省などへの要請・交渉 11月5日(火)に行います。

(8)相談ハンドブック2013年版の作成

9月25日に入稿しました。時間の関係で常任幹事のみなさんは、初校を送付しますので、初校でご意見を集約します。

①規格…A4版2色、28ページ(予定)

②部数…15,000部

③頒布…70円表示で50円卸しの予定(予定)

④発行…11月1日予定

⑤工程…10月4日初校、10月9日初校返し、10月15日再校

10月23日責了、11月1日納品

⑥次回打ち合わせ…10月9日(水)14:00~

3、第44回東京社保協総会にむけて

1)開催時期

日時 2014年1月中下旬

会場 東京土建本部に依頼中

2)総会議案の作成の流れ

①10月中に事務局会議を開催し、議案の骨子を検討

②第10回常任幹事会(11月28日予定)に第1次案を提案、討議

③第11回常任幹事会(12月26日予定)に第2次案を提案、討議

- ④ 2014年1月に、地域社保協事務局長会議を招集し、議案提案、討議
- ⑤ 2014年1月に、最終案を常任持ち回りで意見集約の上、確定

3) 会計関係

総会時期を1月に変更するため、決算から総会までの期間が長くなるため、現在の10月1日から翌年9月末日までの会計期間を11月1日から翌年10月末日に変更します。この処理に伴って、2014年度のみ、2013年10月1日から2014年10月31日の13か月間とします。

4) 規約一部改正

上記会計処理の変更に伴って、規約第8条「会計年度」の変更を総会に提案します。

4、要請事項、その他

(1) 加盟団体・友誼団体からの要請

※東商連婦人部から団体署名と東京歯科保険医協会の個人署名について返信用封筒で東京社保協事務局まで返信して下さい。

1) 「第13回全国業者婦人決起集会」と業者婦人の地位向上署名への協力

①第13回全国業者婦人決起集会（紹介）

日時：2013年10月11日(金)13:30～

会場：日比谷公会堂

②所得税法第56条の廃止を求める請願書（団体署名）の協力

中小業者を支えている家族従事者の「働き分」（自家労賃）は、所得税法第56条「事業者の配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」という規定により、賃金支払いが経費と認められていません。

この問題は、国連の女性差別撤廃委員からも指摘されている問題です。56条廃止の意見書は360を超える自治体で可決され、経済産業大臣、財務大臣も廃止に向けた検討を答弁しています。早急に廃止を求める団体署名を加盟団体・地域社保協に送付します。また、本日の常任幹事会で個人署名をお願いします。

2) 「『保険で良い歯科医療』の実現を求める請願」署名への協力

保険診療での口腔ケアの充実は、国民にとって切実な願いです。東京歯科保険医協会の取り組んでいる表記の請願署名は、歯科医療での窓口負担の引き下げと保険適用範囲の拡大を求めるものですので、東京社保協としても積極的に協力します。10月の資料で3枚を送付します。

2) はたらく肢体障害者の懇談会

障害者の法定雇用率の引き上げや障がい者差別解消法の施帝がすすんでいます。依然として雇用情勢は厳しく、働く中での悩みもつきません。「働く権利」について学び当事

者同士が話し合える場をつくるために下記の日程で学習と懇談会を開催します。

日時 2013年10月27日(日)13:00~16:00

会場 東京都障がい者福祉会館B室(都営三田線三田駅下車)

内容 ①学習「障害者の労働権保障の現状と今後の課題」、②懇談

主催 東京肢体障害者団体連絡協議会、障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会

(2) 学習会講師、総会あいさつなど

- ① 9月28日(土)18:00~ 東京医労連60周年祝賀会→竹崎会長、相川事務局次長
- ② 9月29日(日)10:00~ 渋谷区母親大会助言者→寺川事務局長
- ③ 10月4日(金)14:00~ 新婦人練馬支部学習会→寺川事務局長
- ④ 10月11日(金)19:00~ 第17回日野社保協総会→相川事務局次長
- ⑤ 10月12日(土)14:00~ 北区社保協総会→寺川事務局長
- ⑥ 10月19日(土)10:00~ 東京自治労連第25回大会→メッセージ
- ⑦ 10月29日(火) 西東京社保協学習会→相川事務局次長
- ⑧ 11月14日(木)13:30~ 東京退職者の会連絡会学習会→寺川事務局長
- ⑨ 11月16日(土)16:00~ 東京保険医協会創立50周年記念事業→寺川事務局長、
相川事務局次長
- ⑩ 11月23日(土) 福祉保育労わかば分会学習会→寺川事務局長

(3) 当面の日程

9月

- 27日(金)13:00~ 9.27消費税増税ストップ国民集会
- 28日(土)18:00~ 東京医労連60周年祝賀会
- 29日(日)10:00~ 渋谷区母親大会

10月

- 2日(水)14:00~ 第5回中央社保協運営委員会
- 4日(金)12:00~ ぜん息医療費助成制度存続、都民アピール行動
- 17日(木)~19日(土) 第41回中央社保学校
- 17日(木)13:30~ 東京社保協第9回運営委員会
- 18日(金) 年金者一揆
- 24日(木)12:30~ いのちまもる10.24国民集会
- 31日(木)13:30~ 東京高齢者のつどい

(4) 第9回常任幹事会の日程変更

定例日は10月24日(第4木曜日)ですが、10月24日は「いのちまもる10.24国民集会」にあたるため、次回にかぎり第3木曜日の10月17日(木)13:30開会に変更します。